



社団法人

# 日本水産資源保護協会

## 季報

2012年 **夏** 通巻533

第5巻 第2号

### CONTENTS

|                   |   |             |   |
|-------------------|---|-------------|---|
| ◆理事会及び総会の概要 ..... | 3 | ◆お知らせ ..... | 6 |
| ◆養殖と防疫 .....      | 5 |             |   |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| マリン・エコラベル・ジャパンの認証水産物が魚売場等に続々登場！ ..... | 2 |
| 会員の窓「福岡県 宗像漁業協同組合」 .....              | 7 |
| 「東海澱粉株式会社」がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 ..... | 8 |



MEL ジャパン認証ラベル付き水産物を取り扱う店舗が 400 店を超えました。売り場で消費者の皆さんに MEL ジャパンの趣旨を理解していただくため、当協会ではミニのぼりを作成し、MEL ジャパン認証水産物取扱店などに配布することにしました。

左写真：6月13日、佐藤水産庁長官（左）に下村専務（右）がミニのぼりを手渡し、普及宣伝に協力をお願いしました。

右写真：サイズは縦 30 cm×横 10 cm で、台座型とクリップ型があります。



# マリン・エコラベル・ジャパンの 認証水産物が魚売場等に続々登場！

マリン・エコラベル・ジャパンの認証水産物を取り扱う店舗が 400 店を超えました。  
いくつかをご紹介します。



## サクラエビ

富士川サービス  
エリア、日本平  
パーキングエリ  
ア、JR 三島駅キ  
オスク、JR 新富  
士駅キオスク、  
道の駅富士



## ヤマトシジミ

みやぎ生協、吉川水産（銀座三越店内、日本橋三  
越本店内、京王百貨店新宿店内）、紀ノ国屋スー  
パー



## カツオ、キンメダイ、ゴマサバ (高知)

サンブラザ、サンシャインチェーン本部、コー  
プこうち、高知県アンテナショップ TOSA  
DINING おきやく



## イカナゴ (愛知)

イオンキミサワ



## イカナゴ (兵庫)

兵庫県内鮮魚店 11 店舗



## カツオ (遠洋一本釣り)

石原水産マリンステーション、  
オークワ、ダイエー、日光水産  
直営 3 店舗



マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として 2007 年 12 月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願いいたします。

平成 24 年度第 1 回理事会

1. 開会の日時：平成 24 年 6 月 21 日（木）14：00～  
14：45

2. 場所：東京都千代田区内神田 1 丁目 1 番 12 号  
コープビル 6 階第 5 会議室

3. 開会及び挨拶

事務局が開会を宣言した後、川本会長から挨拶があった。

4. 出席理事数の報告

事務局から出席者数が委任状を含め 10 名で、定款に定める定足数を満たしており、理事会は有効に成立している旨を報告した。

5. 議事の概要

(1) 定款の定めに従い川本会長が議長となり、議事録署名人に次の 3 理事を指名した。

大森敏弘理事、小坂智規理事、坂本一男理事

(2) 議事

第 1 号議案 第 62 回通常総会の招集及び総会に付議すべき事項

- (1) 平成 23 年度事業報告及び決算報告の件
- (2) 平成 24 年度事業計画の変更及び収支予算変更の件
- (3) 役員選任の件
- (4) 公益社団法人への移行に関する件

ア 川本議長が第 1 号議案の (1) を上程、執行部に説明を求めた。

下村専務理事が、配付資料「第 62 回通常総会議案」に基づき詳細に説明を行った。

議長から上記執行部説明に対しての意見、質問を求めたところ、発言はなく、第 1 号議案の (1) の件について諮ったところ、全会一致で総会に付議することが承認された。

イ 川本議長が第 1 号議案の (2) を上程、執行部に説明を求めた。

下村専務理事が、配付資料「第 62 回通常総会議案」に基づき詳細に説明を行った。

議長から上記執行部説明に対しての意見、質問を求めたところ、発言はなく、第

1 号議案の (2) の件について諮ったところ、全会一致で総会に付議することが承認された。

ウ 議長から第 1 号議案の (3) を上程、執行部に説明を求めた。

下村専務理事が、荒川敏久理事、塩野健理事、山内徹監事の 3 役員から辞任の申し出があり、役員を選任する必要があると述べ、総会議題としたいと説明を行った。

議長からこのことに対し意見を求めたが、特に意見がなく、後任の選任案を事務局に問うた。下村専務理事が荒川敏久理事、塩野健理事の後任として下山満寛氏、清水正夫氏を、山内徹監事の後任として渥美雅也氏とする事務局案を述べた。

議長がこのことを諮ったところ異議はなく、要すれば総会で事務局案として提示することが全会一致で了承された。

エ 議長から第 1 号議案の (4) を上程、執行部に説明を求めた。

下村専務理事が、配付資料「第 1 回理事会資料」に基づき詳細に説明を行った。

議長から上記執行部説明に対しての意見、質問を求めたところ、発言はなく、第 1 号議案の (4) の件について諮ったところ、一部字句修正の上、全会一致で総会に付議することが承認された。

第 2 号議案 会員の入会

下村専務理事から、正会員として浜坂町漁業協同組合の入会について了解を願いたいとの説明がなされた。

議長から上記執行部説明に対し意見、質問を求め、諮ったところ、特に発言はなく、第 2 号議案の件については、全会一致で可決承認された。

議長から、本件は理事会承認案件であり可決されたこと、また、総会で報告する旨を宣した。

第 3 号議案 規程の改正について

下村専務理事から、配付資料「第 1 回理

事会資料」に基づき詳細に説明を行った。

議長から上記執行部説明に対し意見、質問を求め、諮ったところ、特に発言はなく、第3号議案の件については、全会一致で可決承認された。

議長から、本件は理事会承認案件であり可決されたこと、また、総会で報告する旨を宣した。

#### 6. 閉会

議長より議事が全て終了したことを告げ、閉会を宣した。

### 第62回通常総会

1. 開会の日時：平成24年6月21日（木）15：00～16：00

2. 場所：東京都千代田区内神田1丁目1番12号  
コープビル6階第3会議室

#### 3. 開会及び挨拶

事務局が開会を宣言した後、川本会長から挨拶及び前章裕栽培養殖課長から来賓の挨拶があった。

#### 4. 出席会員数の報告

下村専務理事から、会員数235のところ代理人を含む出席会員数51、委任状提出会員数169、合計220会員で定款に定める定足数を満たしており、総会が有効に成立している旨を報告した。

#### 5. 議事の概要

##### (1) 議長選出

議長に公益財団法人海洋生物環境研究所理事長 弓削志郎氏を選出した。

##### (2) 議事録署名人の選出

議長は次の3氏を議事録署名人として指名した。

社団法人 大日本水産会 重 義行氏  
社団法人 漁業情報サービスセンター

為石日出生氏

全国さんま棒受網漁業協同組合 石部善也氏

##### (3) 議事

ア 第1号議案 平成23年度事業報告及び決

##### 算報告の件

議長が、第1号議案を上程、下村専務理事から議案書に基づき詳細に説明がなされた。

議長から、監事の監査報告を求めたところ、山内徹監事から「監査の結果、内容は適正なもの」と認めた旨の監査報告がなされた。

議長から、執行部の説明に対し、質問及び意見を求めたが、特段の質問、意見はなく、議長が本件の承認を諮ったところ、第1号議案は、全会一致で承認された。

##### イ 第2号議案 平成24年度事業計画の変更及び収支予算変更の件

議長が、第2号議案を上程、下村専務理事から議案書に基づき詳細に説明がなされた。

議長から、執行部の説明に対し、質問及び意見を求めたが、特段の質問、意見はなく、議長が本件の承認を諮ったところ、第2号議案は、全会一致で承認された。

##### ウ 第3号議案 役員選任の件

議長が、第3号議案を上程、下村専務理事が、荒川敏久理事、塩野健理事、山内徹監事の3役員から辞任の申し出があり、役員を選任する必要があると説明を行った。議長から、執行部の説明に対し、質問及び意見を求めたが、特段の質問、意見はなかった。

議長が選任役員の事務局案を求め、下村専務理事が荒川敏久理事、塩野健理事の後任として下山満寛氏、清水正夫氏を、山内徹監事の後任として渥美雅也氏とする事務局案を述べた。議長がこれを諮ったところ、第3号議案は、全会一致で承認された。

##### エ 第4号議案 公益社団法人への移行に関する件

議長が、第4号議案を上程、下村専務理事から議案書に基づき詳細に説明がなされた。

議長から、執行部の説明に対し、質問及び意見を求めた。定款（案）第16条で「議決権は正会員1名につき1個とする」ので、第17条第2項の「総会員の半数以上であって」は不要ではないかとの質問があり、下村専務理事が、

内閣府に確認すると答えた。議長が本件の承認を諮ったところ、第4号議案は、全会一致で承認された。なお、議長が内閣府その他の審査過程の中で文言が一部修正されることがあり得ること、その際には会長に一任頂きたいと発言し、異議はなかった。

#### 6. 報告事項

議長から、事務局にその他何かあるかとの問いに対し、下村専務理事から次の各点が報告された。(1) 平成24年度第1回理事会において正会員として浜坂町漁業協同組合の入会について承認されたこと、(2) 平成24年度第1回理事会において職員規程が育児・介護休業法の規定に

伴い一部改正されたこと、(3) MEL ジャパンの認証状況、(4) 年報に掲載した会員名簿の一部訂正、(5) 次回総会は来年3月21日に予定していること。

議長から、一同に、他に何か意見等はないかと諮ったが、特段発言はなかった。

#### 7. 閉会

予定の議事は全て終了、下村専務理事が第62回通常総会の閉会を宣した。

平成23年度事業報告及び決算報告ならびに役員名簿については、当協会のホームページ (<http://www.fish-jfrc.jp/>) をご覧ください。

## 養殖と防疫

### 魚病関連会議の報告

#### I. 平成24年度全国養鱒技術協議会魚病対策研究部会

日時：平成24年5月14日(月)～5月15日(火)

場所：東京海洋大学品川キャンパス薬水会館二階小会議室

出席：山形県、栃木県、東京都、山梨県、静岡県、長野県、兵庫県、岡山県、宮城県、北海道大学大学院、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所病害防除部、全国養鱒振興協会、共立製薬株式会社、社団法人日本水産資源保護協会

議事次第：

1. あいさつ
2. 養殖サケ科魚類の疾病実態調査(平成23年分

結果報告)

#### 3. 平成23年度試験結果報告および平成24年度試験計画検討

- (1) ウイルス病対策研究
- (2) 細菌病対策研究
- (3) ワクチン連絡試験について

#### 4. 魚病に関する情報交換

#### 5. 情報交換等

(1) 「岡山県内の養魚場で見られたアマゴの眼の白濁」(岡山県農林水産総合センター水産研究所 増成伸文)

(2) 「海面養殖ギンザケに発生した赤血球封入体症候群について」(宮城県水産技術総合センター 縄田暁)

(3) 「サケ科魚類冷水病の親魚ワクチンの可能性の検討」(宮城県水産技術総合センター 縄田暁)

(敬称略)

#### 6. その他

## 社団法人日本水産資源保護協会 「設立趣意書」

漁業生産の恒久的発展の基礎は、水産資源の維持増大にあることは論をまたないところであります。

近時、水産物に対する需要の増大、漁業技術の向上、漁業設備の近代化に伴って、漁場の開発は著しく進展し、わが国は勿論のこと世界の諸国においても沿岸ならびに沖合、遠洋漁業の振興は重要問題として取上げられ、国際間において水産資源の管理と合理的利用について重大なる関心が高まりつつあります。

一方国内では、漁業法の改正、沿岸漁業等振興法案の国会提案を契機として漁場及び水産資源の効率的な利用方を基礎にして、漁業構造を改善するという画期的施策が講じられつつあります。

ひるがえって、水産資源保護対策の現状をみますと、国においては、瀬戸内海栽培漁業センターの設置、漁場造成事業の推進、増養殖技術の開発、さけ・ます資源対策の強化、内水における種苗の放流、漁獲努力に対する規制措置等水産資源の保護培養と維持管理に関する各般の施策を講じられてはいるものの、この対策は資源保護に対する国民の認識が浅く、また資源についての調査研究の困難性等のため、漁業技術の発展に比して著しい立ち後れを見せております。

加えて、近時海岸河川附近において急激に発展しつつある他産業の影響と、し尿の海中投棄等による水質汚濁のため漁場価値の低下を招来し、漁業を近代的産業に育成するための諸施策を進める上に大きな障害となっております。

水産資源の公共性からみて、その保護培養は、国家的事業であることは勿論であります。たんに国や地方公共団体の努力や、法的規制のみで目的を達しうるものではなく、直接の受益者であるわれわれ漁業関係者自らが関心をたかめ、漁業経営の安定と発展のため資源維持に積極的な努力をばらうことは勿論、国民の財産としての水産資源保護の重要性を広く水産関係各団体によびかけて恒久的な運動にまで進展することが極めて緊急時であると考えます。

国においても、本年度新たにこの事業に対し助成を図ることになりましたが、これを契機としてわれわれ漁業関係者がうって一丸となり、政府等の施策に協力しつつ、水産資源の保護を強力に推進しうる体制を速やかに確立せんとするものであります。

昭和 38 年 4 月

設立発起人代表  
社団法人 大日本水産会会長  
高 碓 達 之 助



### ● お知らせ ●

#### 「(社) 日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

##### ●検査内容

- ・ コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査および KHV Nested PCR 検査
- ・ コイ科魚類特定疾病検査：KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC) 対象
- ・ ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

##### ●検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は、英文表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

##### ●受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当  
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128  
E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp  
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

#### 「会員の窓へのご寄稿について」

日頃の活動、地域の特色や最新情報などをご紹介する「会員の窓」は、掲載開始から大好評をいただいているコーナーです。本誌に掲載された記事は、当協会ホームページでもご覧いただけます。皆様の PR 活動の場としてご寄稿お待ちしております。

##### ○ご寄稿方法

- ・ 掲載は無料 (ただし当協会会員団体に限る)
- ・ 必要書類 : 1,200 字程度の紹介文と写真 3 ~ 5 葉

##### ○ご寄稿に関するお問い合わせ

社団法人 日本水産資源保護協会

担当 : 遠藤 進

TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128

E-mail : [en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp](mailto:en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp)

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

# 福岡県 宗像漁業協同組合

<http://www.jf-munakata.jp/>

宗像漁協は平成15年4月に福間・神湊・大島・地島漁協が合併して設立され、さらに平成20年には津屋崎漁協が編入合併されました。現在、宗像漁協は、宗像市にある宗像（神湊）本所、大島・地島支所、福津市にある福間・津屋崎支所で活動しています。

神湊（本所）では毎週日曜日午前7時から朝市を行っております。津屋崎支所に隣接する「お魚センターうみがめ」では、旬のお魚はもちろん水産加工品も販売していて、土・日・祝日は、多くのお客様で大変にぎわっています。大島支所では、釣り堀やシーカヤック・魚さばき教室などが体験できる海洋体験施設を誘致し、観光と漁業を両立させています。地島支所では昔からワカメの加工が行われており、宗像

漁協のワカメは、天然のワカメを使用しています。潮の流れが激しい場所で水揚げされるワカメは、身が締まり歯ごたえが良いと評判で、毎年皇室に献上されています。また、地先には根付資源（アワビ・サザエ）も多く、古くから魚礁づくりや、アワビ・アカウニの放流に取り組むとともに、最近では藻場を保全する活動を行っています。さらに、漁閑期対策として福岡県水産海洋技術センターの指導のもと、フトモズクの養殖試験を実施しております。宗像漁業協同組合はこれからも、よりいっそうみなさまに新鮮でおいしい魚、そして安全な魚をご提供するべく日々努力を重ねてまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



宗像本所



津屋崎支所と隣接する「お魚センターうみがめ」



めかぶ



福間支所



フトモズクの収穫



大島支所



地島支所



## 東海澱粉株式会社が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

東海澱粉株式会社がマリン・エコラベル・ジャパンから認証されました。認証された内容は次のとおりです。

- 対象者 : 東海澱粉株式会社  
 対象者所在地 : 静岡県静岡市葵区伝馬町 24-15  
 原材料魚種 : カツオ・ビンナガ  
 (生産段階認証番号 JFRCA36AC)  
 流通加工段階 : 冷凍カツオ・ビンナガの販売、加工品の製造及び販売  
 認証番号 : JFRCA36ACAN  
 判定日 : 2012年5月11日  
 認証有効期間 : 2012年5月11日から2015年5月10日



商品に貼り付けられる MEL マーク入りシール  
 全国のダイエー 204 店舗で販売されます

至 中央区役所

至 佃大橋

100m

平成 24 年 7 月 25 日発行

---

発行——社団法人 日本水産資源保護協会

- 連絡先
- 〒104-0044
- 東京都中央区明石町1-1
- 東和明石ビル5F
- TEL 03(6680)4277
- FAX 03(6680)4128
- 【振替口座】 00120-8-57297

企画・編集——社団法人 日本水産資源保護協会  
 制作——株式会社 生物研究社  
 印刷——株式会社 東京印刷

**社団法人 日本水産資源保護協会**  
 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル5F

- 東京メトロ  
 【有楽町線】「新富町」駅下車 徒歩2分  
 【日比谷線】「薬地」駅下車 徒歩5分
- 都バス  
 「明石町」バス停下車徒歩8分